

岐阜県国民健康保険運営方針の改定について

1 県国保運営方針の（改定案）について

第2回県国保運営協議会以降の主な変更箇所

第1章1 医療費の動向と将来の見通し

- ・2ページ「図表1 年齢階級別被保険者数と総数の推計」
3ページ「図表2 医療費総額と1人当たり医療費の推計」を、国立社会保障・人口問題研究所が12月に公表した最新の将来推計データを基に更新
- ・3ページ「参考 県の総医療費と市町村国保の1人当たり保険料（月額）の見通しの試算」の県の総医療費の折れ線グラフを、厚生労働省提供の将来推計ツールの誤りが正されたことにより、各年度210～230億円上方修正

第2章4 将来的な保険料水準の統一化

- ・16ページ（2）の3つ目の文章に、「その実現には、各市町村において違いのある保険料算定方法（算定方式や賦課割合、賦課限度額）等を統一していくことが必要であり」との文言を追加

2 市町村法定意見聴取（令和6年1月）の結果について

2団体から以下のご意見が寄せられた。

市町村からのご意見（要旨）
<ul style="list-style-type: none"> ・県国保運営方針（改定案）P18の「統一のイメージ図」等に基づき、保険料水準の統一化を滞りなく着実に実現することを望む。 ・持続可能な国民健康保険の維持確保を念頭に、保険者としての事務を県市町村が一体となった「オール岐阜」体制での共通認識の下で実施することを望む。 ・各市町村が事業の広域化・効率化を進めることができるよう、各章に記載された事項の着実な実現や、県がより積極的な立場で主導的な役割を果たすことを望む。
<ul style="list-style-type: none"> ・保険料水準の統一に際しては、県国保運営方針（改定案）記載のとおり、医療費水準の格差縮減、標準的な収納率の統一化、激変緩和やインセンティブのあり方など、統一を進めるに当たり必要な措置等について、確実に実施することを望む。

3 パブリック・コメントの結果について

- ・意見募集期間：令和5年12月27日～令和6年1月26日
- ・県民の皆様から広く意見を募集した結果、2名の方から9件のご意見が寄せられた。ご意見とこれに対する県の考え方は資料1-2のとおり。

4 今後のスケジュールについて

- 3月下旬
- ・次期県国保運営方針の決定
 - ・県ホームページに公表、市町村に通知